

30qB01-Y

2026年6月作成

将来に向けて 確実にお金を増やせます



<無配当 指定通貨建特別終身保険(低解約払戻金型)>

新登場!

月々のお支払額を選べる

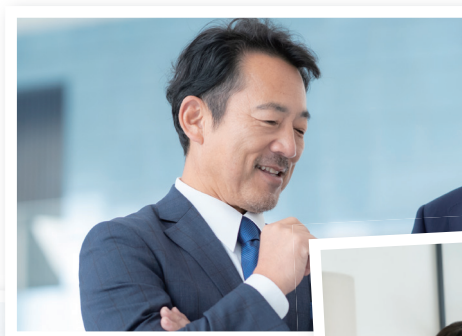
10,000円から
無理なく
積立てを始められる!

40,000円

30,000円

20,000円

10,000円



万一の場合の死亡保障と貯蓄を希望される方におすすめの保険です。

この商品が満たす意向は下表のとおりです。

お客さまのご意向が異なる場合や、ご不明な点がある場合は裏面に記載のフリーダイヤルまでご連絡ください。

万一の場合の死亡保障	病気やケガに備える保障 (医療保障)	がんにも備える保障	貯蓄 (老後生活資金・教育資金の準備等)
◎	—	—	◎

◎:主契約(指定通貨建特別終身保険(低解約払戻金型))の保障

この先必要となるお金のために「賢く増やす」を始めてみませんか？

1口1万円から選べます

毎月のお支払額をご自身で選ぶことができます。
自分に合ったプランで続けやすい!

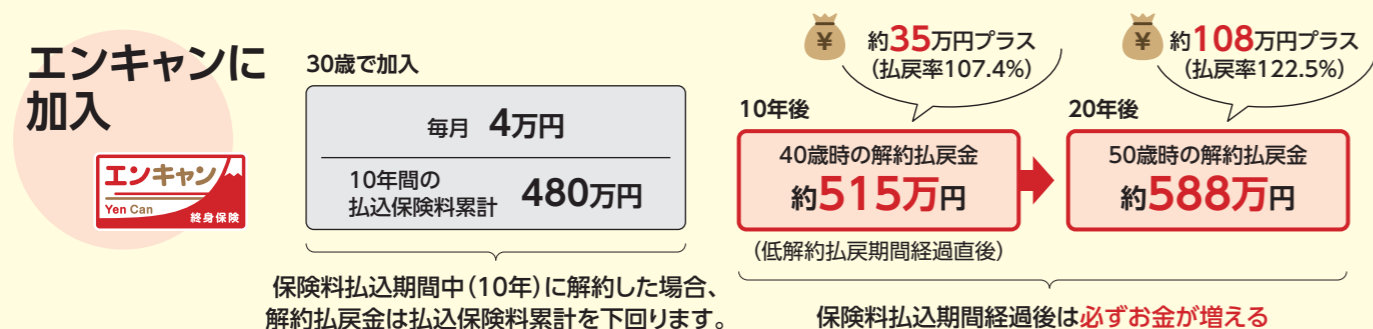
- (4口) 40,000円
- (3口) 30,000円
- (2口) 20,000円
- (1口) 10,000円

ご自身のニーズに合わせて払込期間を設定できます。 10年 15年 20年

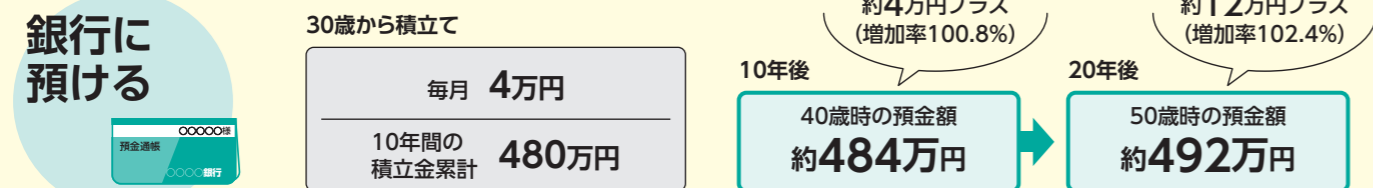
※契約年齢・性別・月払保険料により死亡時の保障(基本保険金額)は異なります。
※払込期間は年満了のほかに、歳満了もご用意しています。詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。

例えば 毎月4万円を10年間積立てると?

銀行預金と比較すると、エンキャンに加入した場合、大切な資産をさらに増やすことができます。



※万一のときには死亡保険金額約1,017万円が受取れます。(保険料払込期間中の病気・ケガによる死亡は既払込保険料相当額になります。)
※生命保険料控除の対象となります。
※上記エンキャンご契約例 女性:30歳、月払保険料:40,000円、保険期間:終身、保険料払込期間:10年、低解約払戻期間:10年、基本保険金額:10,176,000円



※上記銀行預金例:毎月40,000円を10年間積立て、普通預金金利0.200%で計算。20年後の預金額は、40歳時の預金額4,838,718円を10年間普通預金に据置き、金利0.200%で計算。
※2026年2月現在(金利は変動する可能性があります。最新の金利等については、各金融機関のウェブサイトでご確認ください。)

保険料払込期間経過後の場合 エンキャンに加入するとあなたの大切な資産を確実に増やすことができます。万一のときは死亡保険金・高度障害保険金をお支払いします。

※保険料払込期間中の解約払戻金はほとんどの場合、お支払いいただいた総額を下回ります。
※解約した場合、以後の保障はなくなります。



「終身保険エンキャン」の特長

特長 1 月々のお支払金額は1口1万円から選べます。

1口1万円から始められる! キリの良い金額で家計をスッキリ管理!
月々のお支払金額が、選べるので安心して続けられます。

- (4口) 40,000円
- (3口) 30,000円
- (2口) 20,000円
- (1口) 10,000円

特長 2 お金を確実に増やすことができます。

- ・保険料払込期間経過後に解約した場合、払った保険料の累計より多くの解約払戻金を受取ることができます。
- ・加入時に払戻率は確定しているので、安心です。
- ・解約払戻金は、教育資金など、さまざまな資金として活用いただけます。

! 保険料払込期間中の解約払戻金はほとんどの場合、お支払いいただいた保険料を下回ります。

特長 3 ニーズに合わせて払込期間を設定できます。

10年、15年、20年から払込期間をご自身で設定できます。

特長 4 保険料払込期間経過後は死亡保障がしっかり! 基本保険金額を受取れます。

保険料払込期間中の保障は一部抑制されています。
※契約年齢・性別・月払保険料により死亡時の保障(基本保険金額)は異なります。

特長 5 告知項目は2つ。簡単な告知でお申し込みできます。

告知項目は2つだけ。いずれも「いいえ」であればお申し込みいただけます。

※「はい」に該当する場合でも、告知内容によっては引受けできる場合があります。

- 過去5年以内に、がんまたは上皮内新生物で医師による診察・検査・治療・投薬のいずれかをうけたことがありますか。
- 以下のいずれかの**身体の障害**がありますか。
 - 視力・聴力・言語・そしゃく機能の障害
 - 背骨(脊柱)の変形または障害
 - 手・足・指の欠損または機能の障害

いいえ

いいえ

※上記は告知書の抜粋です。詳細は同封の告知書をご確認ください。
※ご職業等により、引受けを制限させていただく場合があります。

月々1万円から! 将来に向けてお金を増やしませんか?

新登場! 簡単!💡 月々のお支払額を1口1万円から選べます。

確実!💡 加入時に**払戻率は確定**していて安心!

安心!💡 万一のとき、**死亡保障**があります。
保険料払込期間中の病気・ケガによる死亡は既払込保険料相当額になります。

ご契約例

- 女性：30歳 ●保険期間：終身
- 保険料払込期間：10年 ●低解約払戻期間：10年
- 月払保険料：40,000円(総払込保険料:480万円)
- 基本保険金額：10,176,000円

お金が増える期間

40歳で解約した場合
(低解約払戻期間経過直後)

解約払戻金 約**515万円**
(払戻率 107.4%)
約**35.8万円**増える📈UP!

50歳で解約した場合

解約払戻金 約**588万円**
(払戻率 122.5%)
約**108.3万円**増える📈UP!

60歳で解約した場合

解約払戻金 約**669万円**
(払戻率 139.5%)
約**189.8万円**増える📈UP!

積立期間(保険料払込期間)

※保険料払込期間中の解約払戻金はほとんどの場合、お支払いいただいた総額を下回ります。※解約した場合、以後の保障はなくなります。

ここで解約すると
払戻率**75.1%**

月々**4万円**を積立て



10年間で**480万円**積立て
(月々4万円×12か月×10年=480万円)

お金の増え方



▲30歳

▲40歳

▲50歳

▲60歳

死亡保障

不慮の事故・感染症	不慮の事故・感染症により死亡または約款所定の高度障害状態に該当したとき	約 1,017万円 (災害死亡保険金・災害高度障害保険金)
病気・ケガ	死亡または病気・ケガにより約款所定の高度障害状態に該当したとき*1	既払込保険料相当額*2 (死亡保険金・高度障害保険金)

保険料払込期間経過後は

死亡保障も
しっかり

不慮の事故・感染症
病気・ケガ

死亡または約款所定の高度障害状態に該当したとき

約**1,017万円**
(死亡保険金・高度障害保険金)

生涯保障

*1 保険料払込期間中に「不慮の事故・感染症」で支払われる場合を除く。

*2 解約払戻金が既払込保険料相当額を上回るときは、解約払戻金額を死亡保険金または高度障害保険金としてお支払いします。

●保険料払込期間経過後の解約払戻金額を多くするために、保険料払込期間中の保障は一部抑制されています。●「災害死亡保険金」「災害高度障害保険金」「死亡保険金」「高度障害保険金」は重複してお支払いしません。●不慮の事故による死亡・約款所定の高度障害状態は、その事故の日から180日以内に生じた場合に限りです。

加入時に**払戻率は確定**しています。

経過年数	年齢	払込保険料累計	解約払戻金	払戻率	
低解約払戻期間	5年	35歳	2,400,000円	1,700,410円	70.8%
	10年	40歳	4,800,000円	3,606,578円	75.1%
低解約払戻期間経過直後*			4,800,000円	5,158,011円	107.4%
	20年	50歳	4,800,000円	5,883,153円	122.5%
	30年	60歳	4,800,000円	6,698,861円	139.5%

教育資金として

ゆとりある
生活費として

突然の出費や
介護の備えとして

●解約した場合、以後の保障はなくなります。●ご契約後、短期間で解約した場合の解約払戻金は、まったくないか、あってもごくわずかです。●解約払戻金の額は、契約年齢、保険料払込期間、経過年数などによって異なります。●低解約払戻期間は、保険料払込期間と同一です。●低解約払戻期間中の解約払戻金はほとんどの場合、お支払いいただいた保険料を下回ります。●低解約払戻期間中に解約した場合の解約払戻金は、解約払戻金を低く設定しない場合の70%に抑制されています。●低解約払戻期間経過後に解約した場合でも、すべての保険料の払込みがないときは、解約払戻金は抑制されます。

※払戻率(%)=解約払戻金÷払込保険料累計×100

※上記金額は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています(★低解約払戻期間経過直後の金額を表示しています)。

※当資料に記載の保険料等は2026年6月2日現在のものです。

「終身保険エンキャン」のお申込みにあたって(保険料建)

- 契約年齢 男性15歳～78歳 女性15歳～80歳
- 保険期間 終身
- 保険料払込期間
年満了:10年・15年・20年
歳満了:50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳・80歳
※契約年齢によって異なります。

- 保険料
1口10,000円から ※契約年齢・性別により、申込みいただける口数(月払保険料)は異なります。

- 保険料払込方法(払込回数) 月払

- 契約形態
契約者と被保険者は必ず同一の方とさせていただきます。

- 解約払戻金について
・低解約払戻期間中に解約した場合の解約払戻金は、抑制されています(低解約払戻期間は保険料払込期間と同一です)。
・低解約払戻期間経過後に解約した場合でも、低解約払戻期間内のすべての保険料の払込みがないときは、解約払戻金は抑制されます。

■提出いただいた意向把握書・意向確認書・申込書・告知書・クレジットカード払申込書・預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書等は返却いたしませんので、ご了承ください。

- お申込みの際には「特に重要な事項のお知らせ／商品概要のご説明／ご契約のしおり抜粋」を必ずご確認ください。

「特に重要な事項のお知らせ」は、ご契約に際しての告知義務や告知義務違反による不利益、保険金・給付金等が支払われない場合など、特に注意、確認いただきたい事項(注意喚起情報)を記載しています。また、「商品概要のご説明」は保険商品の内容に関する重要事項から、「ご契約のしおり抜粋」は「ご契約のしおり／約款」から、それぞれ特に確認いただきたい重要事項を記載したものです。

- 「ご契約のしおり／約款」について

「ご契約のしおり／約款」は、ご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。保険証券とともにお送りしますので、必ずご一読のうえ大切に保管してください(「ご契約のしおり／約款」はお申付けいただければ事前にお送りします)。「特に重要な事項のお知らせ」「商品概要のご説明」「ご契約のしおり抜粋」「ご契約のしおり／約款」は当社ウェブサイトでもご覧いただけます。

! ご注意

- 病気やケガなどで治療中の方、過去に手術や大病で入院した方はお引受けできない場合があります。
- 職業や収入状況によっては、お引受けできない場合や保険金額を制限させていただく場合があります。
【主な例】潜水夫、サルベージ作業員、採石作業員、高所作業員等

- この保険に配当金、満期保険金はありません。 ● 解約払戻金の所定の範囲内で契約者貸付をご利用いただけます。

当社ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらをわかりやすくご案内しておりますので、ご確認ください。

- お申込みからご契約までの流れについては、同封の「申込みの手引き・記入例」裏面[お申込みスケジュール]をご覧ください。

「公的保険制度」による保障内容を踏まえた上で、お客さまのご意向に沿う保険商品をお選びください。

公的保険制度はコチラから

金融庁ウェブサイト

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>



公的年金制度(老齢年金制度)はコチラから

生命保険協会ウェブサイト

<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/pension/>



<https://www.orixlife.co.jp/>



ウェブサイトでシミュレーションができます

お問合せは
お気軽に
こちらへ!

通話料
無料

0120-702-302

受付時間

月曜～金曜 9:00～21:00

土日・祝日 9:00～18:00

(年末年始休み)



ORIX

オリックス生命保険株式会社

本社／オムニチャネル業務部

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2 大手町プレイス イーストタワー

ORIX2026-C-030



30qB01-Y